

釧路湿原自然再生に係る市民参加・環境教育等の推進方策調査懇談会（第6回）
議事要旨

平成 15 年 5 月 20 日（火）13:00～15:00

釧路地方合同庁舎 5 階 共用会議室

【出席者】

懇談会委員

- ・ 辻井 達一 財団法人 北海道環境財団 理事長
- ・ 有山 忠男 株式会社 ライヴ環境計画
- ・ 新庄 久志 釧路市ウェットランドセンター主幹
- ・ 高嶋 八千代 北海道教育大学釧路校 講師（非常勤）
- ・ 高橋 忠一 北海道教育大学釧路校 助教授
- ・ 古屋 接雄 北海道標茶高等学校校長
- ・ 丸山 博子 丸山環境教育事務所

環境省

- ・ 自然環境計画課
- ・ 東北海道地区自然保護事務所

事務局

- ・ 財団法人 北海道環境財団

開会

座長 本日は、懇談会の最終回である。お集まりいただき感謝する。

議事次第 1 および議事次第 2 の両方について事務局の説明を求める。

議事次第 1 市民参加・環境教育等の推進に関する提言案への一般からの意見募集結果
について

議事次第 2 提言のとりまとめ

事務局 資料 1 および資料 2 に沿って説明

座長 何か質問はないか。

パブリックコメントの結果は、釧路管内の意見が多くやはり地域の関心の高さが伺える。また、メールでの意見提出が多いことも非常に現代風であると感じる。

- ・ 意見を提出した団体のなかに市町村からの意見提出があったようであるが、これは各市町村の意見を代表したものなのか。また、個人の職業分類のなかに大学の教員はどのくらいいるのか。

事務局 行政からの意見は、あくまで市町村などの名前で送られてきたものであり意見の合意形成が行われていたかについては不明である。また、全体の提出数のうち大学教員の割合は不明だが、大学に籍を置いて自然再生に関連する分野の研究をしている方については相当数いると思う。

座長 意見一覧の「§1 人々の湿原への関心喚起」にある「徳島県池田町黒沢湿原案内図」は送ってきたのか。

事務局 送られていない。現物は確認していない。

- ・ 一般の人たちへ黒沢湿原を紹介するため、地元の池田町役場と教育委員会が作成したものです。
- ・ 言葉遣いをやさしくした方がよいと思う。例えば「§1 人々の湿原への関心喚起」という表題は、「人々の湿原への関心を喚起する」などの文体がいいのではないか。

事務局 そのようにしたい。

- ・ 全体的に丁寧な書き方でよいと思う。ただし、この提言をいつ、誰が、どのように実施していくかが不明確である。また、資料2の9ページにある自然再生協議会は既にあるものなのか。

環境省 まだ存在しない。自然再生推進法上、設置しなければならない協議会のことである。現在、協議会の設置に向けて検討しているところである。釧路湿原の自然再生については、大きく分けて「釧路湿原の河川環境保全に関する検討委員会」と「環境省釧路湿原自然再生事業に関する実務会合」の2つがある。この2つを将来的に自然再生推進法にもとづく協議会の形に一本化する予定である。

この懇談会で提出された提言をどう実現していくかについては、非常に重要なことであり、協議会の枠組みの中に設置されるであろう検討の場において議論されることになると思う。

- ・ 提言がこの後どうなっていくかに非常に関心がある。環境教育について教育関係者以外の方から要望が強い。これについては一体感をもってやっていくべき。水産業界や農業関係を取り込んでいくことも必要であり、今後の課題と思う。
- ・ 市民参加や環境教育は、非常に評価しづらいものである。しかし、これからはそこが求められる点であり、同時に課題となっていくものである。難問ではあるが、関係者が明るく議論していくことが必要と思う。
- ・ 釧路管内の市町村で、まだ意見を提出していないところからは今後も来ないのか。また、どのような方から意見をいただいているのか不明な点が多いので、幅広い層に周知されたのかどうか非常に心配な点でもある。
- ・ 今回の一般からの意見は、「そのためには」の欄への提案が多く寄せられていると思う。また、今後も無限に提案されるものと考えているが、提言の記載方法として「そのためには・・・」ではなく、「例えば、以下のような取り組みが考えられます」などのような文章の形にするべきではないか。

座長 環境教育の評価は、過去に行われたことはなかったか。

- ・ 北海道中央農業試験場の委託調査（田んぼの体験学習）で行った。そこでは、子供たちの学習成果や子どもたちの行動変化についての評価を行った。また、道民の森でも同じような調査が行われている。

座長 管内の自治体はどうか。

環境省 役場として提出された意見は一つであったが、役場に所属している個人として意見を出している方も多数いるため、さまざまな自治体から意見が提出されていると理解している。

- ・ パブリックコメントの量が多いのか、少ないのかについては意見が分かれるところである。行政、農業関係者、若年層からの意見が少ないが、本来的にはそれぞれの事情もあり、この程度ものと思う。しかし、少しずつでも意見が来るように受け取れる体制にしておくべきと思う。また、自然保護的な発想のもとでは、湿原になるべく人を入れないという方向に考え方が進むことが多い。人がどこまで入れるかについては、さまざまな妥協のラインがあって、それに伴った活動の仕方があると思う。

座長 この懇談会がまとめようとしている提言は、いわば構想レベルと考えていいと思う。よって構想レベルへのパブリックコメントをもらったわけであり、今後、一般の方が意見を出すチャンスがないわけではないと思う。これから計画が動きだした段階でまたパブリックコメントを得るチャンスがあると思う。

環境省 これらの事業を進めながら、意見を頂戴することも考えられる。プログラムごとに参加者からの意見をもらうような進め方をしたい。

- ・ 「広里地区での市民参加・環境教育のための拠点機能を持たせるべきではない」（資料2・10 ページ・0507-6の意見）という意見への対応として、拠点整備の対象ではなく、場として活用する旨記述を変更したとあるが、今までの流れとして広里地区を拠点整備の対象とすることで考えていたがどうか。

環境省 「拠点」という語感から大きな施設をイメージされたようなので、「拠点」という言葉をやめ、「場」として表記した。

- ・ 何らかのハードをつくると考えていたが？

座長 全く何もないということはない。どの程度の規模になるかわからないが、自然に影響を与えるような施設にはならないと思う。

環境省 資料2の16ページ上、2つ目の項「既存施設も活用した場づくり」の最終行にある「釧路湿原の自然再生全般に関する情報の収集発信と活動の中核となる拠点」は、広里に造るということではなく、自然環境への影響の少ないところに設置したいと考えている。

- ・ 17ページの「これから」の項の前段が非常に網羅的であるため、「これから」の項自体の書き方が難しいと思う。各項の「そのためには」のところにちりばめることもできると思う。また、キーワード集をつくることによって利用しやすいものになるのでは

ないか。

- ・ 「これから」の項では、アクションプランを作る必要があるということが端的に述べられていれば良いと思う。文章自体はもっとすっきりとしたものにできると思う。資料2の16ページの「場」という言葉については、施設としての「場」なのか、フィールドとしての「場」になるのかを区別した方がよい。

座長 「場」とは、施設やフィールドという意味のみならず、「機会」といったニュアンスも含まれる。

- ・ 一般の方々が、この提言を読んで次の展開はどうなるのかが明確に理解できれば、いろいろな協力や自主的な活動が生まれてくると思う。
- ・ 「これから」という標題を「提言を活かすために」にしてはどうか。

座長 そのようにしたい。それでは、提言についての議論はここまでにし、修文については座長に一任願いたい。ここからは、今後の行動計画について何かアイデアがあればお伺いしたい。構想レベルから計画レベルに、できるだけ早く提言を活かせるようなアイデアについてお願いしたい。

- ・ 情報を共有できる関係、共同でやっていくスタンス、市町村単位で研究グループを作るなど地域で取り組んでいくことが重要である。
- ・ 提言についてのワークショップ、ケーススタディを繰り返し行い、それぞれまとめて蓄積していくことが必要と思う。インターネットなどの掲示板の利用は専任者が必要になってくると思うが、可能であるならばやった方がよい。

座長 いつでもパブリックコメントを受け付けられるような体制が良い。また、ラムサール会議10周年ということでいろいろなイベントを行うので、その場で受け付けられる体制を作っても良い。

環境省 環境省でもホームページで意見を常時受け付けている。

- ・ 環境教育の部分では、各学校で独自なことを行っている。ここでは体系化、系統化が必要であり、教育委員会との連携が必要であると思う。

環境省・自然環境計画課 今回の提言のとりまとめについての特徴は、パブリックコメントをやったことで、しかも約10万部のチラシを配布したということにあると思う。

- ・ 釧路市民としては、環境省がチラシを折り込んでいるということで非常に驚いている。非常に幅広く、環境省が自然再生を進めているということがわかったと思う。
- ・ チラシはどの程度配布されたのか。

環境省 4月21日(月)に釧路川流域5市町村(釧路市、釧路町、鶴居村、標茶町、弟子屈町)に配達されている北海道新聞と釧路新聞に約9万7千部を折込した。

- ・ チラシ配布による方法はぜひ今後もやってほしい。今回の提言は、文章が長くなり大変だったが、アクションプランに盛り込む内容をこれからも募集するべきと思う。その場合には、回答しやすいように質問の内容を工夫するべき。自宅や職場で取り組んでいけることを盛り込んでアクションプランを作成してほしい。

- ・ アクションプランを作る主体を考えた方が良い。
- ・ 国でやれることはやる。ただ、地域で主体的にやることがあれば、積極的に支援することも盛り込むべき。

環境省 自然再生大会についてのお知らせを行う。できるだけ、市民、NGOが主体となって行うイベントとなるよう参加企画を募集したところ、たくさんの団体にお集まりいただいた。イベントの中心は6月20日から22日であるが、6月8日くらいからイベントがスタートする。ラムサール会議10周年ということでもあり、盛り上げていきたい。ポスター等でのPRも考えている。22日にはシンポジウムも予定している。少しでも市民が多く集まるイベントとしたい。

お手元にお配りした「共生への道しるべ」というパンフレットは、釧路湿原自然再生事業に至った経緯など一般の方々に知っていただくためのツールとしてまとめたものである。

今後、この提案についても、パンフレットをつくる予定である。

環境省東北海道地区自然保護事務所長 昨年から6回の懇談会を開催し、提言をまとめていただいたことに感謝する。その過程で懇談会以外の場でもたくさんの意見を頂戴した。自然再生事業を進める上でこの提言を活かすために常に地域の方々から理解や協力をいただけるように並行して進めていきたいと考えている。懇談会は今回で終了するが、行動計画のレベルへ動かしていくために引き続きご協力をお願いしてご挨拶としたい。

以上